

被災され、神奈川県内に避難されてきた世帯に、 緊急小口資金貸付（特例）を実施いたします

平成 23 年東北地方太平洋沖地震などにより避難され、当面の生活費を必要とされる世帯に対して、特例措置による緊急小口資金の貸付を行います。

貸付額 **100,000 円以内で必要な額**

- * 神奈川県内に概ね 1 カ月以上滞在する予定のご世帯が対象です。
- * 1 世帯につき、1 回限りとなります。今後県内の他市町村または他の都道府県に移動されても、複数回借りることはできませんのでご注意ください。
- * 現在同じ避難先にいる世帯人数が 4 名以上、またはケガ・病気・介護が必要な方がいるなど、個別の状況に応じて 20 万円まで貸し付ける場合もあります。
 - ◆ 利 子……………無利子
 - ◆ 据置期間……………1 年以内
 - ◆ 返済期間……………2 年以内（相談時に決定します）
 - ◆ 連帯保証人……………不 要

対象 ①から④の地域に住所を有し、当面の生活費を必要とする世帯（神奈川県内への避難者に限る）

- ①平成 23 年東北地方太平洋沖地震により、災害救助法の適用となった地域
- ②平成 23 年 3 月 12 日以降に発生した長野県北部を震源とする地震により災害救助法の適用となった地域
- ③①②の地震により被災したため特例措置が必要な地域として各都道府県知事が設定した地域
- ④平成 23 年福島第一・第二原子力発電所事故に伴う内閣総理大臣による住民の避難指示の対象となった地域

【借入申請に必要なもの】

- * ご本人の身分確認や被災地に住所を有していることが確認できる運転免許証や健康保険証など
- * 印鑑（お持ちであれば実印）
- * 振込を希望する口座がわかる通帳やキャッシュカード
（※ これらが無い場合は窓口でご相談ください）

【お申し込み時に必要な書類】

- ①借入申請書 ②借用書 ③個人情報取扱同意書 ④その他神奈川県社会福祉協議会が指定する書類

【注意事項】

- * 貸付決定がされたあと、ご本人名義の金融機関の口座に振り込みます。金融機関口座が使用できない場合はご相談ください。
- * 貸付決定してから送金までにおおむね 4 日程度かかりますのでご了承ください。
- * ご返済の方法はゆうちょ銀行からの払込となります（口座引落希望の方は別途ご相談ください）。
- * 緊急小口資金を貸付後にお住まいの場所が移りましたら、ご連絡をお願いいたします。
- * 返済期限を超えた場合は残元金に対して 10.75%の延滞利子が発生します。
- * すでに他の都道府県で本資金を借入れた世帯は貸付対象外となります。
- * 審査の結果、貸付ができない場合があります。また虚偽の申請や不正な手段により貸付を受けた場合は即時に返還していただきます。

*** 借入をご希望の方は現在避難されている市区町村の社会福祉協議会にご相談ください（裏面参照）**

未成年者への貸付は行っておりません（既婚者等を除く）。

発行：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

ご相談は現在避難されている地域の市区町村社会福祉協議会へ！

名称	電話番号
横浜市社会福祉協議会	045-201-8616
鶴見区社会福祉協議会	045-504-5619
神奈川区社会福祉協議会	045-311-2014
西区社会福祉協議会	045-450-5005
中区社会福祉協議会	045-681-6664
南区社会福祉協議会	045-260-2510
港南区社会福祉協議会	045-841-0256
保土ヶ谷区社会福祉協議会	045-341-9876
旭区社会福祉協議会	045-392-1123
磯子区社会福祉協議会	045-751-0739
金沢区社会福祉協議会	045-788-6080
港北区社会福祉協議会	045-547-2324
緑区社会福祉協議会	045-931-2478
青葉区社会福祉協議会	045-972-8836
都筑区社会福祉協議会	045-943-4058
戸塚区社会福祉協議会	045-866-8434
栄区社会福祉協議会	045-894-8521
泉区社会福祉協議会	045-802-2150
瀬谷区社会福祉協議会	045-361-2117
川崎市社会福祉協議会	044-739-8716
川崎区社会福祉協議会	044-246-5500
幸区社会福祉協議会	044-556-5500
中原区社会福祉協議会	044-722-5500
高津区社会福祉協議会	044-812-5500
宮前区社会福祉協議会	044-856-5500
多摩区社会福祉協議会	044-935-5500
麻生区社会福祉協議会	044-952-5500

横浜市・川崎市内に避難されている世帯は
各区社会福祉協議会が相談窓口となります。

名称	電話番号
横須賀市社会福祉協議会	046-821-1301
平塚市社会福祉協議会	0463-33-2333
鎌倉市社会福祉協議会	0467-23-1075
藤沢市社会福祉協議会	0466-50-3525
小田原市社会福祉協議会	0465-35-4000
茅ヶ崎市社会福祉協議会	0467-85-9650
逗子市社会福祉協議会	046-873-8011
相模原市社会福祉協議会	042-756-5034
相模原市社協(南事務所)	042-765-7065
三浦市社会福祉協議会	046-888-7347
秦野市社会福祉協議会	0463-84-7711
厚木市社会福祉協議会	046-225-2947
大和市社会福祉協議会	046-260-5634
伊勢原市社会福祉協議会	0463-94-9600
海老名市社会福祉協議会	046-235-0220
座間市社会福祉協議会	046-266-2001
南足柄市社会福祉協議会	0465-73-1575
綾瀬市社会福祉協議会	0467-77-8166
愛川町社会福祉協議会	046-285-2111
清川村社会福祉協議会	046-287-1118
葉山町社会福祉協議会	046-875-9889
寒川町社会福祉協議会	0467-74-7621
大磯町社会福祉協議会	0463-61-9390
二宮町社会福祉協議会	0463-73-0294
中井町社会福祉協議会	0465-81-2261
大井町社会福祉協議会	0465-84-3294
松田町社会福祉協議会	0465-82-0294
山北町社会福祉協議会	0465-75-1294
開成町社会福祉協議会	0465-82-5222
箱根町社会福祉協議会	0460-85-9000
真鶴町社会福祉協議会	0465-68-3313
湯河原町社会福祉協議会	0465-62-3700

発行：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会（生活支援担当）

〒221-00844 横浜市神奈川区沢渡 4-2 045-311-1426

2011/4/14